

# 講習のご案内

## ◆チェーンソー作業従事者特別教育 [補講]

伐木の業務(則36-8)特別教育修了者を対象とした補講[2.5時間]

林業・木材製造業労働災害防止協会 奈良県支部  
奈良県森林組合連合会(奈良県林業機械化推進センター)

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について」(平成31年2月14日付け基初0214第9号)により定められた補講については、**令和2年8月1日の施行日までに受講されないと、施行日以降にチェーンソーを用いた伐木造材作業に就いていただけません。**今般、次のとおり「補講」を開催いたしますので、伐木等業務(チェーンソー)の特別教育(安衛生規則第36条第8号)を修了された方は是非この機会に補講を受講して下さい。

【講習日時】 令和元年9月19日(木)

1部 午前9:00~11:30 (受付 8:30~)

2部 午後13:30~16:00 (受付13:00~)

※受講時間は午前の部から割り振ります。午前午後の指定はできませんのでご了承ください。

【講習会場】 黒滝村森林組合 会議室

黒滝村寺戸154 TEL:0747-62-2124

【講習科目】 《学科 2時間》 ①関係法令 ②造材の方法に関する知識

③下肢の切創防止用保護衣等の着用に関する知識

《実技 30分》 ④下肢の切創防止用保護衣等の着用

【申込窓口】 「受講申込書」\*1 に必要事項を記載いただき、写真2枚\*2・チェーンソー特別教育修了証の写し(両面)又はチェーンソー手帳の「住所、氏名等の記載された面」の写し・本人確認資料(免許証等の写し)を添付のうえ黒滝村森林組合まで提出してください。

\*1 「受講申込書」は黒滝村森林組合にて配布しております。

\*2 サイズ 縦30mm×横24mm スナップ写真等の切り抜きは不可。裏面に指名記入

【申込締切】 令和元年9月6日(金)

【受講料等】 受講料4,000円 + テキスト代1,080円 = 5,080円(税込)

受講日の5日前までにお振込みください。(振込手数料はご負担ください)

[振込先] 南都銀行 橿原支店 普通預金 口座番号 145600

林業労働災害防止協会奈良県支部長 谷奥忠嗣

黒滝村森林組合  
でもお支払いいただけます。

【当日持参品】 ・受講申込者が普段使用している保護衣(防護ズボン又はチャップス)、ヘルメット、防振手袋、耳栓 ※お持ちでなければお貸します。

・筆記用具